

「令和2年度パートタイム・有期雇用労働法等説明会」のご案内

主催：愛媛労働局

令和2年4月以降、パートタイム・有期雇用労働法をはじめ、労働施策総合推進法及び女性活躍推進法が順次改正施行され、さらに今後、育児・介護休業法に基づく省令及び高年齢者雇用安定法の改正が予定されています。

愛媛労働局では、各労働関係法令の内容について理解を深めていただくため、当該法令に関する説明会を下記のとおり開催いたします。

【要事前申込（先着順）】
参加無料

1 日 時

会場名	開催日	開催時間	会場
南予地区	令和2年11月26日(木) 定員：40名※	13:30～15:30	愛媛県南予地方局八幡浜支局大会議室 所在地：八幡浜市北浜1-3-37
中予地区1	令和2年11月27日(金) 定員：100名※	13:30～15:30	松山市男女共同参画推進センター(コムズ)大会議室 所在地：松山市三番町6丁目4番地20
東予地区	令和2年12月1日(火) 定員：50名※	13:30～15:30	土居文化会館(ユ一ホール)大会議室 所在地：四国中央市土居町入野939番地
中予地区2	令和2年12月4日(金) 定員：100名※	13:30～15:30	松山市男女共同参画推進センター(コムズ)大会議室 所在地：松山市三番町6丁目4番地20

※参加希望者が定員に達した場合は、別会場をご案内させていただく場合がございます。

2 説明内容

- (1) パートタイム・有期雇用労働法について
- (2) 労働施策総合推進法について
- (3) 女性活躍推進法について
- (4) 育児・介護休業制度の改正について
- (5) 改正高年齢者雇用安定法について

※説明会終了後、同会場にて具体的な取組や助成金制度の活用等に関する個別相談コーナー(予約制)を開設します。

3 対象者 事業主、企業の人事労務担当者等

4 参加申込・申込期限

裏面申込書にご記入の上、FAX等により令和2年11月17日(火)までにお送り下さい。

5 問い合わせ先 愛媛労働局雇用環境・均等室

〒790-8538 松山市若草町4番地3 松山若草合同庁舎6階

☎ 089(935)5222